

条件付一般競争入札参加資格確認申込書

令和 年 月 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

認定番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者名

電話番号

e-mailアドレス

FAX番号

使用印

入札に参加したいので、次のとおり申します。
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 2

件名 (仮称) 剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託

(高座清掃施設組合 総務課 契約担当
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp
FAX : 046-238-6010)

※通信欄 (二日以内に返信します。)

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- _____

組合の確認 (記入不要)		
地域	第4区分	
業種	346 廃棄物	
評点		
その他	会社登録、技術士、実績、雇用確認書類	

入札書

令和5年5月15日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿住 所
商号又は名称
代表者職氏名
代理人氏名印
印高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額
で入札します。

件名	(仮称) 剪定枝リサイクルセンター整備基本 計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託											
金額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
2. 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。
なお、金額の訂正したものは無効とします。
3. 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。
封筒は必要ありません。
4. 落札にあたって、契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税額
を加えた金額とします。なお、消費税率は、10%とします。



契約番号

2

委任状

令和5年5月15日

高座清掃施設組合

組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名

(仮称) 剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



質 問 書

高座清掃施設組合契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送信日時 : 入札公告を確認してください。

○ 送信先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認定番号		電話番号	
所在地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番号	
代表者職氏名		担当者名	

契約番号	2
契約件名	(仮称) 剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託
質 疑 内 容	

(仮称) 剪定枝リサイクルセンター
整備基本計画策定及び
PFI 等導入可能性調査業務委託

仕 様 書

令和5年4月

高座清掃施設組合

施 設 課

第1章 総 則

1 委託の目的

本委託は、高座清掃施設組合（以下「組合」という。）が設置する（仮称）剪定枝リサイクルセンター（以下「リサイクルセンター」という。）について、多様化する処理生成物を生成するための設備の技術、能力、実現性を専門的な知見から調査検討し、施設整備基本計画及び環境影響評価予測条件図書を策定し、併せて施設の運営などの事業に関し、民間が持つ専門的な技術、手法、情報などのノウハウを活用するPFI方式等の導入の可能性について、事業の経済性、継続性などについて方式毎に調査検討し、リサイクルセンターに適した事業方式を選定することを目的とする。

2 委託の件名

（仮称）剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託

3 委託契約期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

4 委託場所

神奈川県海老名市本郷地内（本郷308番1）

5 リサイクルセンターの概要

（仮称）剪定枝リサイクルセンターの施設の基本は、以下のとおりとする。

- (1) リサイクル対象物 剪定枝を含む光合成による生育由来の有機物、可能な限り廃プラスチック
- (2) 処理生成物 ウッドチップ又は、ペレット、コークスを想定
- (3) 処理能力 1日5t以上（搬出する構成市との調整により決定）
- (4) 敷地面積 約2,500㎡
- (5) リサイクル設備の概要
 - ・計量機
 - ・搬入ヤード
 - ・生成設備
 - ・生成物貯留ヤード
 - ・管理棟

6 財政的支援に係る事項

組合が設置するリサイクルセンターは、国が交付する「循環型社会形成推進交付金」による財政的支援を受けることを前提とした施設であることから、同交付金の交付要綱により定められた事項に基づき計画を行う。

7 委託内容

本委託に係る内容は、本仕様書による。

8 関係法令等の遵守

本委託の実施にあたって、下記の関係法令及び環境に関する法令、その他関連法令、条例等を遵守しなければならない。なお、下記の関係法令等が改正等された場合は、最新のものをを用いる。

No	法 令 等
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（法律第 137 号昭和 45 年 12 月 25 日改正省令含む）、同法施行令及び施行規則
2	環境基本法（法律第 91 号平成 5 年 11 月 19 日）
3	循環型社会形成推進基本法（法律第 110 号平成 12 年 6 月 2 日）
4	資源の有効な利用の促進に関する法律（法律第 48 号平成 3 年 4 月 26 日）
5	大気汚染防止法（法律第 97 号令和 3 年 4 月 1 日改正）同法施行令及び施行規則
6	水質汚濁防止法（法律第 138 号昭和 45 年 12 月 25 日）同法施行令及び施行規則
7	騒音規制法（法律第 98 号昭和 43 年 6 月 10 日）同法施行令及び施行規則
8	振動規制法（法律第 64 号昭和 51 年 6 月 10 日）同法施行令及び施行規則
9	廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成 18 年 9 月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）
10	消防法（法律第 186 号昭和 23 年 7 月 24 日）同法施行令及び施行規則
11	建築基準法（法律第 201 号昭和 25 年 5 月 24 日）同法施行令及び施行規則
12	都市計画法（法律第 100 号昭和 43 年 6 月 15 日）同法施行令及び施行規則
13	日本工業規格（J I S）
14	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）同法施行令及び施行規則
15	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成 9 年 10 月 17 日条例第 35 号）同条例施行規則
16	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則第 44 条の 3 第 2 項及び別表第 17 に規定する知事が定める測定の方法（令和 3 年 6 月 29 日告示第 472 号）

第 2 章 一般事項

1 適用の範囲

本仕様書は、本委託に適用するものとし、本仕様書に明記なきことは組合と受託者が協議の上、決定するものとする。

2 配置する技術者等

受託者は、本委託の遂行にあたり、次の技術者を配置しなければならない。

(1) 管理技術者

・基本計画策定業務

廃棄物施設整備に係る基本計画策定業務に従事した実績を有する者で、技術士（環境部門又は衛生工学部門、環境アセスメント士）の資格を有する者。

・P F I 等導入可能性調査

国及び地方公共団体が発注したPFI等導入に係る業務に従事した実績を有する者。

(2) 照査技術者

廃棄物施設整備に係る基本計画策定業務の実績を有する者を照査技術者として配置すること。なお、照査技術者は兼務しない。

(3) 担当技術者

廃棄物のリサイクル処理及びPFI等方式に十分な知識を有するとともに本委託と同様の規模の経験と実績を有する者を担当技術者として配置すること。

3 本委託業務の体制

受託者は、本委託の業務が適正に遂行できるよう、前項に掲げた技術者を次のような体制で配置すること。

(1) 相互協力

管理技術者と担当技術者は、相互に協力しつつ、業務を実施しできる体制であること。

(2) 可及的速やかな対応

担当技術者が、期限が定められた事項に対し、可及的速やかに対応することが出来る体制であること。

(3) 配置する技術者等の変更

配置技術者は原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更する場合には、その理由及び新たに配置する技術者が該当する資格要件を満たすことを証明する書類を組合に提出し、承諾を受けること。

また、前項の体制が満たされていないと組合が判断した場合、受託者は、組合からの指示により配置する技術者等を変更する。その場合、前述の書類を組合に提出し、承諾を受けること。

4 資料の貸与及び提供

(1) 貸与

組合は、受託者からの申出により、組合が保有する資料等が本委託の業務遂行に必要と判断した場合、受託者からの所定の手続きにより、資料等の閲覧または貸与を行う。

なお、受託者は所定の手続きの際に、資料等のリストを作成し組合に提出する。

(2) 提供

組合は、本委託の業務遂行に際し、平面図の測量データを受託者に提供する。

5 秘密の保持

受託者は、契約書の規定に基づき、委託の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

6 打合せ協議

本委託を遂行する上での組合と受託者との協議は5回（着手時、中間3回、成果品の検査）を基本とする。なお、委託の進捗状況及び業務内容に関して前述以外の打合せ協議が必要な場合は、適宜実施する。

7 関係官公庁との協議

受託者は、本委託を遂行する上で官公庁及びその他関係者との協議及び打合せが必要な場合は、誠意を持ってこれにあたり、その協議及び打合せ内容について、速やかに議事録にとりまとめ、

組合に報告する。

8 議事録

受託者は、本委託の業務着手にあたり、十分な打ち合わせを行うとともに、委託業務遂行にあたり必要に応じて協議及び打合せを行う。

なお、協議及び打合せを行った時は、受託者は議事録を作成し、組合監督員の確認を得て書面により組合に報告する。

9 成果品以外に提出する書類

受託者は、本委託の業務にあたり、次の書類を提出する。

(1) 着手（契約後速やかに）

- ・委託着手届
- ・業務工程表
- ・管理技術者等届
- ・その他必要な書類

(2) 第1回打合せ（契約後概ね10日以内）

- ・委託実施計画書
- ・その他必要な書類

(3) 履行報告書（毎月5日までに前月までの業務の履行報告）

- ・履行報告書（組合指定様式）
- ・履行報告に必要な書類

(4) 完了時（契約期間内）

- ・委託完了届
- ・照査報告書
- ・その他必要な書類

10 テクリスの登録申請等

受託者は、委託料が100万円以上の業務について、テクリス（測量調査設計業務実績情報サービス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し、組合監督員の確認を受けた上で、テクリスの登録を行う。

(1) 受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内。

(2) 変更時は、変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内。

(3) 完了時は、業務完了届提出後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内。

(4) 訂正時は、適宜登録機関に登録申請を行う。

以上の期間については、組合閉庁日を除くものとする。

11 質疑

受託者は、本委託の仕様書、記載事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに組合と協議し、本委託の目的を理解の下で、業務を遂行するものとする。

12 委託内容の変更

本委託内容の変更について、組合と受託者による事前の協議により、組合が必要であると認めた場合は、本委託内容と共に仕様内容を変更する。

13 環境に配慮した委託の履行

受託者は、高座清掃組合 SDGs アクションプログラムの中で掲げている取り組むべきプログラムと目標を理解し、業務遂行にあたっては環境への負荷の低減に努める。

14 ワンデーレスポンス

受託者及び組合監督員は、ワンデーレスポンスに努める。

第3章 業務委託の内容

1 整備基本計画策定に関する業務

整備基本計画を策定するための業務は、次のとおりとする。

項 目	内 容
1. 整備予定地の条件整理（図書調査含む）	位置、地形・地質、周辺土地利用、周辺の道路状況、インフラの供給状況を調査し整備予定地の状況を把握する。
2. 現地調査（図書調査含む）	現況平面図、現地調査により、整備予定地の地勢、周辺環境、搬入ルート及び車両条件などを把握する。
3. 施設整備に係る法規制等の把握	施設整備に係る各種法規制等を把握し、その対応について基本計画に盛り込む。
4. リサイクル技術を検討するための資料作成	第1章5で示したりサイクル対象物による処理生成の技術（剪定枝単体及び剪定枝以外のリサイクル対象物を混合した場合）について調査収集するとともに、それぞれのコスト、実現性、稼働に伴う周辺環境への影響、国内での実績、処理生成物の受入先などの比較を行い、検討するため資料を作成する。 なお、コスト算出のため、必要に応じ見積を徴取する。
5. リサイクルするための処理方式の選定・評価のための資料作成	前項から概ね3つのリサイクル技術に絞り、処理方式の選定及び評価のため、より詳細な資料を作成する。処理生成するためのプラント設備については、参考図を作成する。
6. 施設規模の算定	前項処理方式について、第1章5に掲げる構成市からの搬入量、稼働体制、施設メンテ時の対応を考慮し、施設規模を算定する。
7. 施設の配置及び車両等の動線計画の策定	5項の処理方式を踏まえ、搬入出車両の動線、動線を踏まえた施設配置計画及び計画に伴う図面を作成する。

8. 計画図書及び図面、鳥瞰図の作成	<p>5項から前項に基づき選定した1つに計画について、次の計画図書を作成する。</p> <p>①施設配置計画図、鳥瞰図</p> <p>②建築に関する計画図</p> <p>③設備プラントに関する計画図</p> <p>④造成及び土木に関する計画図</p>
--------------------	---

2 環境影響評価予測条件書の作成に関する業務

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）に基づき、生活環境影響評価の予測及び評価を行うために必要となる基本諸元について、予測条件として取りまとめを行う。

本業務については、9月15日までに中間報告を行う。

3 PFI等導入可能性調査に関する業務

（仮称）剪定枝リサイクルセンターの整備及び運営について、最も適した事業方式を選定するため、直営方式及び民間活用によるPFI及びDBO方式に関する業務は、次のとおりとする。

項 目	内 容
1. 事業方式の整理	<p>直営方式及びPFI方式、DBO方式について以下の項目について整理する。</p> <p>①事業方式の概要</p> <p>②責任及びリスク</p> <p>③資金調達、設計、建設、運営（運転・維持管理）の業務主体と施設の所有権</p> <p>④導入されている施設の整備事例（事業スキームや事業期間等含む）、導入事例及び採用実績等</p> <p>⑤関連する余熱利用施設や付帯施設の事例</p>
2. 法的条件等の整理	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律、地方自治法などの現行の法及び制度を踏まえ、本施設で実施する場合の法的条件や留意事項を整理する。</p> <p>また、固定資産税や都市計画税等の税制度についてもPFI方式及びDBO方式を導入した場合における影響について整理する。</p>
3. 交付金等支援措置の整理	<p>交付金、税制優遇及び金融上の支援措置等、事業採算性を向上するための支援措置について検討する。なお、支援措置については、国等において適宜、検討されていることから最新の情報を反映すること。</p>
4. 事業スキームの検討	<p>①事業方式の検討</p> <p>基本事項の整理等を踏まえ、想定される事業方式</p>

	<p>を検討する。</p> <p>②事業形態の検討 直営及びPFI方式、DBO方式における事業形態（サービス購入型、独立採算方等）を整理し、適合性を検討する。</p> <p>③業務範囲の設定 整備から運営に至る業務範囲の中で、直営と民間事業者で実施する業務範囲を設定する。</p> <p>④リスク分担 直営及びPFI方式、DBO方式で実施する場合のリスクを抽出し、リスク分担の基本的考え方を整理するとともに、リスク分担の設定を行う。</p>
5. 事業可能性（経済性）の検討	<p>①総事業費等の設定 施設の建設工事費、運営費、維持管理費等について算出又は整理し、総事業費を設定する。</p> <p>②VFMの算定 事業スキームの検討を踏まえ、導入効果が期待される事業方式について、以下の手順を基にVFMを算定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VFMの考え方、算定手順、前提条件等の整理 ・PSCの算定 ・各事業方式（直営を除く）のLCCの算定 ・PSCと各事業方式のLCCの算定結果の整理 ・現在価値換算など必要な調整を行ったVFMの算定及び検証
6. 民間業者の意向調査	<p>民間事業者の参加意欲や事業費を把握するために、民間事業者に対する市場調査、必要に応じたヒアリング調査を実施し、その内容について精査整理を行う。</p> <p>また、意向調査では、建設・運営（運転維持管理）部門において地元企業（構成三市）の状況を加味する。</p>
7. 事業方式の総合評価	<p>各事業方式を総合的に評価し、組合が実施する施設整備及び運営について、以下の3つの視点から個別に評価を行い、各視点の評価をまとめた総合評価により、本件に最も適した事業方式を選定する。なお、評価方法、評価項目、評価の視点、評価基準等については明確にすること。</p> <p>①定量的評価 VFMの観点、スケジュールの観点等に係る評価</p> <p>②定性的評価 同種施設におけるPFI等導入実績及び民間ノ</p>

	ウハウの活用可能性等に係る評価 ③民間事業者の参入意向 事業方式ごとの参入意向からの評価
8. 課題整理	前項で抽出した事業方式を採用する場合における課題を整理する。

4 成果品の検査と納品

(1) 成果品

成果品として納品する成果報告書は、次のことに留意する。

- ・法令等に関わる事項については、その根拠とする法令等を明記する。
- ・文献及び資料を引用した場合は、その名称を明記する。
- ・整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査ともに、業務で用いる数量、単価、計算式については、その根拠を成果の中で明記する。

なお、成果品は報告書として、業務内容の全てを次項の電子データで作成し、その全てを紙に出力したものを内容別にインデックスを付して整理した上で、バインダー型式のファイルにとじ込み（図面は図面袋に収めてとじ込む）成果報告書とする。

また、整備基本計画書とPFI等導入可能性調査については、それぞれ成果報告書とは別に概要版として冊子を作成する。

(2) 電子データの成果

①メディアの種類

記憶する容量に応じてCD又はDVDとする。なお、メディアはメディアケースに納め、前記成果品に綴じ込む。

②電子データのファイル形式

電子データは次のとおりのファイル形式とする。

- 文書など： WORD及び互換性のあるファイル形式
 - 表など： 四則演算を伴う表はExcel及び互換性のあるファイル形式
 - 写真など： JPEG
 - 図面： DXF又はJWW、SFXなどのファイル形式
- なお、全てのファイルは、前記と併せてPDFまたはXDWのファイル形式のデータも成果とする。

③メディアへの印字事項（印字例参照）

- ・委託件名
- ・契約期間
- ・受託者
- ・アンチウイルスソフトのチェック内容



メディアへの印字例

(3) 成果品の部数

成果品として全てを取りまとめた報告書は、正 1 部、副 2 部の 3 部を提出する。
また、整備基本計画書と P F I 等導入可能性調査の概要版冊子については、それぞれ 100 部 (A4 版) を提出する。

(4) 検査と納品

①検査日

成果品の検査は、契約期間内を基本とし、組合監督員との協議で日程を決める。

②納品

成果品の検査合格後、速やかに成果品一式を組合に納品する。なお、納品後に成果品の不備等が発覚した場合は、受託者の責任において速やかに修正等を行う。

以 上

対象施設位置図



事務局長	次長兼課長	担当課長	主幹兼係長	検算	担当

委託番号	基本計画+PFI	施工年度	令和5年度
委託名称	(仮称) 剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託		
委託場所	海老名市本郷地内		
施工主	高座清掃施設組合	<p>委託概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 整備基本計画策定に関する業務 … 1式 1. 環境影響評価予測条件書の作成に関する業務 … 1式 1. PFI等導入可能性調査に関する業務 … 1式 1. 打合せ協議(5回) … 1式 	
設計区分			
路線名			
委託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
委託日数	日		
部 課 名	施設課		
積算担当			
合計額			
委託価格			
消費税相当額			

委 託 内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託費	委託費							
		直接人件費（設計委託）		式	1			A- 1号内訳書
直接経費（設計委託）								
		旅費交通費（設計委託）		式	1			
		印刷製本費		式	1			A- 3号内訳書
		電子成果品作成費（設計委託）		式	1			
直接原価（設計委託）								
		間接原価（設計委託）		式	1			
業務原価（設計委託）								
		一般管理費（設計委託）		式	1			
業務委託価格								
消費税相当額								
業務委託費								

A- 1号		直接人件費（設計委託）					1式当たり	内訳書
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
主任技師		人						
技師(A)		人						
技師(B)		人						
技師(C)		人						
技術員		人						
計								

直接人件費 人工一覧表

件名：（仮称）剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託

業 務 内 容		主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	人工計	備 考
1 整備基本計画策定に関する業務	1. 整備予定地の条件整理（図書調査含む）									
	2. 現地調査（図書調査含む）									
	3. 施設整備に係る法規制等の把握									
	4. リサイクル技術を検討するための資料作成									
	5. リサイクルするための処理方式の選定・評価のための資料作成									
	6. 施設規模の算定									
	7. 施設の配置及び車両等の動線計画の策定									
	8. 計画図書及び図面、鳥瞰図の作成									
	小 計									
2 環境影響評価予測条件書の作成に関する業務										
3 PFI等導入可能性調査に関する業務	1. 事業方式の整理									
	2. 法的条件等の整理									
	3. 交付金等支援措置の整理									
	4. 事業スキームの検討									
	5. 事業可能性（経済性）の検討									
	6. 民間業者の意向調査									
	7. 事業方式の総合評価									
	8. 課題整理									
	小 計									
	計									
打合せ協議	初回									
	中間（3回）									
	納品、完了検査									
	小 計									
合 計										